

# 第164回 青森県立図書館協議会 会議結果

## 1 日時・場所

令和3年1月21日（木） 13:00～14:35

青森市荒川字藤戸119-7 青森県立図書館 4階 集会室

## 2 出席者

《協議会委員》 敬称略9名

大里 公子 竹浪 廣美 松井 京子 須藤 紀子 玉川 玲子

相木 麻季 生島 美和 江尻 伸太郎 佐藤 宰

《図書館》

西谷 寿彦（図書館長） ほかに関係職員10名

## 3 会議の概要

(1) 図書館長あいさつ

(2) 案件

- ① 短期行動指針進捗状況について
- ② 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

---

《お問い合わせ先》 青森県立図書館 企画支援課 電話 017-739-4211

---

## 委員の主な意見・要望等

### 案件① 短期行動指針進捗状況について

#### ○委員

六戸高校は、今年的一年生が最後で統合という事で、その後どうするか。この校舎に六戸小学校と中学校が入るとい計画があると聞いてました。そうなった場合、小中図書館をより魅力的な図書館にできたら素敵だという思いがあります。

#### ■県立図書館

六戸高校の話については、将来的にどうなるか分かりませんが、そういう小学校、中学校の形態が出来て、私達が支援できる場面があれば、積極的に学校アシスト事業等を活用してやっていきたいと思います。

#### ○委員

応援団宣言ですが、令和2年度を見ますと相談業務が凄く少なくなっています。昨年度20件あったという事で、多分、市町村の利用される方も少なくなっているという部分もありますが、どこの図書館でも根幹的なサービスで、かつ市町村でもスタッフが限られているという事もありますので、いろんな場面を利用して、市町村の図書館の方々に出来るだけ気軽に利用していただく、それから各市町村の図書館を利用する方にも知っていただくという事で、どうすればいいのか改めて市町村の図書館の方々の声を聞くというのが視点になっていくのかと感じています。

市町村図書館の話ですが、次の一手が見つからないと、どことなく感じることから、これも市町村の方々と話をしながら、どうやったら県全般に図書館のサービスが良くなるのかという事を、もう一度改めて考えていただければ有り難いと思います。それぞれの図書館に勤務するサービスを担当するスタッフの方々が、どれだけ意識を持ち、気概を持ち、やり甲斐を持って対応するのかという部分がベースになってくると思いますので、引き続き、元気になった図書館の方々の活動の取組や、やり甲斐という事を含めて、いろんな形で情報交換できる場を工夫しながら、今のコロナの中で工夫しながらやっていただければ、大変有り難いと思っています。

文学館の方ですが、今のなかなかやりにくい中で、様々工夫しながら、かつ積極的に先手を打って情報を発信していただいている。やれない部分は工夫しながら、実際にここに来ていただける方々の立場に立って、どうしたら御迷惑が掛からないか、利用していただけるか、その辺を考えながら、混雑状況を、このようにやられているというのは非常に素晴らしいと関心しております。引き続き、いろんな工夫をしながら、やっていただければ有り難いと思いますし、分析の所をずっと読んでみますと、若い方々の部分の関心というか、数字的に出てきているというのは、非常に取り組む甲斐があるという感じがしています。

## ■県立図書館

応援団宣言については、コロナの影響もありまして、ちょっと下がっている所もあります。今まではアプリンズ（市町村の図書館を対象とした情報共有のネットサービス）や市町村の図書館職員の方々に会議で周知してきた所はありますが、市町村の図書館の意見を聞くという事を、今後、考えていきたいと思っています。

## ■県立図書館

市町村立図書館関係については、今やっている取組を県全域に拡大していくという事はなかなか難しいと思っています。また、みなさんに集まってもらって情報共有する機会は研修会の開催となりますが、今年度はコロナの関係で制約がありました。ただ、新しい取組としては、昨年12月に開催した市町村職員を対象としたステップアップ研修で、日本図書館協会の方に講師をお願いし、Zoomを使ってオンラインで講義をしてもらいました。ただ、参加した市町村立図書館等の職員の方は会場に集まっていたきました。初めて取り入れたので、今後も、更にこのような取組を実施していきたいと考えています。その上で、市町村の図書館のみなさんにもいろいろと情報提供を続けていきたいと思っています。

## ○委員

コロナウイルスの関係で会議や研修会などが紙面開催であったと説明がありました。オンラインでの会議等を実施されていないのかとお伺いしようと思っていた所ですが、昨年12月の研修会で実施されたとのこと。ウィズコロナ、正に来年度も続きそうな予感というのでも大いにある中で、もうコロナ禍の中で会議等が出来ないというのは、そういう状況ではなくて、コロナの中でも出来るやり方を考えていかなければいけない。そうした時に、いつまでも紙面会議という事が出来る訳でもないし、特に図書館という世界では連携というのが非常に多くて、研修なども県立図書館が市町村立図書館を支援していく一つにこの研修があると思います。講師の方にオンラインできてもらい、こちらで集まっているとしても、やはりこちらの方が集まれるのかという事もあるかと思えます。是非、双方向でオンラインで繋がるという事もお考えになってもいいと思います。小さな会議室をいくつか作って、そこでサテライトで繋がっていく、だから一部屋に5人ぐらいずつとか。県立でやる場合でも、例えば西北とか中南とか、そういう所で少しまとまって、そこを繋いでいくというと、少しやり易いというものもあるのではと思います。勿論、対面が良いというのは重々分かりますが、機会が全くなくなるという事も良くないですので、そういうメリットを使いながら、この状況の中で新しいスキルも使っていく必要があると思っています。

## ■県立図書館

研修会のリモートの関係ですが、当初は9月30日に実施した学校図書館支援研修の際にもオンラインと集合形式の両方を準備しながら状況を見て、最終的には集合形式で実施しました。また、10月の市町村立図書館等職員基本研修でも同じような形で準備を進めながら、集合形式で実施したという状況です。12月のステップアップ研修は、中央の講師をお願いするという事でオンラインを導入した所です。ただ、我々図書館の中だけでは設備や機材が十分ではないので、12月の研修会は、隣の総合社会教育セ

ンターの会場・機材を借りて、また職員の方の協力を得て、漸くできたという事です。市町村の図書館のみなさんとの研修をやるためには、まず、各市町村の図書館のオンライン環境がどうかという事を確認していかないと進みませんので、1月26日から2月5日までの期間で、オンライン会議システム、Zoomで接続できるかどうかという事を確認することとしています。この事については、40市町村の内31市町村から接続確認を行うとの回答をいただいています。接続確認ができないとの回答では、やはり機材がないという事や市町村のセキュリティが厳しくてZoomを入れられないなどの回答がありましたので、接続確認をしながら、どういう方法があるのかという事を個別に確認していこうと考えています。

## ○委員

図書館の利用に関してですが、授業の中で図書館を利用するという話も大分前から話をしてますが、どのように資料を使って、どのように授業を展開するのかなど、活用の仕方が分からないという話があります。その辺の所は、県立図書館と公立図書館と連携しながら、使える図書館を作っていかなければいけないと反省している所です。高校の科目は専門性が高くなってくると、学校の中の本だけでは絶対に無理です。どうしても他の図書館と連携しないことには、やっていけないんですが、連携の仕方が上手く分からなかったとか、或いは受験の資料一つ取っても、生徒自身や先生方自身が、例えば県立図書館で借りた本を弘前市の図書館で返すことができるという事を知らなかったとか、そういった情報も私の方で提供していければ良かったと思っています。実際に受験生の指導という事もあって、いろんな資料を借りに来ました。私も個人で今年初めて県立図書館のカードを作成して、郷土資料を数点お借りし、それを学校に持ち帰って、生徒の受験の指導に使うという事で提供しました。そういう所で、こういう使い方もあるんだというのを少しずつ指導していければと感じました。

図書館のシンポジウムですが、学校の管理職や図書館の主任レベルの先生方の参加というのが殆どないというお話があったかと思います。特に学校長の参加は全然ないという話も伺っていました。ここ数年そうだと私も聞いていましたが、やはり校長自身が学校の図書館を利用したいと思っているのか、生徒にどういう授業を提供したいと思っているのか、という事を思っていたかかないと、我々も動けないという事もあるので、なんとかして管理職の参加が出来るような研修を作っていただくとか、そういう方向にならないものかと思っている所です。なかなか難しい気もしますが、何か良い方法があればお願いしたいと思います。

文学館ですが、SNSの即時性を上手く利用して、非常にアピールが上手に行っていると感じていました。本校でも図書委員を始め、受験生、文学部に興味のある1年生が、フェイスブックを見て、「くまきち」の様子などを見ながら、今日はこういう事をやっていたという話をしているので、そういう所から文学に興味を持つ生徒も増えてきている気もしています。何となくではなくて、目の前でそういう事が見えるので、実感として増えていると思っています。それから本校で実施している文学研究会では、文学館の職員を講義の講師としてお招きした訳ですが、コロナの状況が随時変化する中、臨機応変に対応していただいて、来校できない場合はDVDを使うという事で準備してもらいなど、上手く対応してもらいました。本当に有り難かったです。その際に、パネル展で使用していたパネルもお借りして、図書館内にパネルを13枚並べて、太宰治に囲まれ

る状態で文学研究会をやりました。非常に熱心に生徒が取り組んでいまして、いつもであれば20名程度の参加ですが、今年度は43名参加という事で大分規模を大きくやる事ができました。そのパネルをそのまま図書館内に展示し、オープンに全校生徒が見られるようにした所、本を返却する生徒がちらちらと見て、1枚目を見ると次も見えてしまうという形で見ていく事ができ、延べ61名の生徒が興味を持って、じっくり見ていくという様子が見られました。こちらも生徒が本や文学、郷土に興味を持つ切っ掛けになっていると思いますので、来年度以降も実施したいと思っています。研究会が学校で使ったポスターを、文学館の方で展示していただく事となっていますので、今後いろんな所で見られるようになると思っています。そういった形で生徒にも達成感を持たせる事ができたと思いますので、今後とも協力いただければと思います。

#### ■県立図書館

シンポジウムの参加者に学校の管理職が沢山来ていただいて情報共有すれば、こういう取組がもっと進むのではないかとの事で、兼ねてからあった課題かと思っています。これからの混迷する社会、答えのない問に対して答えをみつけていく、或いは課題を探していく、取り組んでいく、そういう力がこれからの時代を担う子ども達には必要だという事で、学校の学びも変わり大学試験の傾向も変わったという事があります。そういう力がこれからの時代に求められ、そこに図書館というリソースがなくてはならないという事になってくると思います。我々も機会を捉えながら、県教育委員会の方にも管理職の研修に図書館に関する事も組み入れる事ができないか、研修制度も段々複雑になり増えてきており、校長もなかなか学校にいる時間もないほど研修に行かなくてはならないような傾向もあるようですが、そういった中でもこの必要性、これは機会を捉えて主張していきたいと思っています。

### 案件② 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

#### ○委員

貸出上限10点を通常サービスとして実施していただけるという事ではありますが、ウィズコロナの施策としては、委員としては高く評価するものです。

#### ■県立図書館

5点を超える貸出の方も大分定着してきていまして、そういう事も踏まえて通常のサービスとさせていただく事としました。

#### ○委員

大変難しい中で様々工夫していただいて、安心して利用できる施設を作っていただいていると思っています。私もボランティアで、ここに来ていますが、利用者の方から2回程相談を受けたのは、「座る所がないんだけど」みたいな話をされた事があります。2回とも空いている席を御案内させていただいた所ですが、利用者の方がこの状態になってから悩んでいる部分の一つの原因として、席が再開された後も前より半分ぐらいになっているという事もあって、「座る所がないからあまり行きたくないなあ」みたいな所が、ひょっとすればあるのかもしれないという事があります。それでもう少し何とか

ならないのか、今迄は利用者の方が社教センターを便利に使っている、県立図書館の資料も貸出を受けながら、隣りで勉強したり調べ物をしたりという事でしたが、社教センターもかなり座るスペースがなくなってきました。なんとか工夫できないものかという事で、例えば一つの案として、特に土日、この4階の集会室が空いていたら、その日来てみないと分からない状態でもいいですが、開放できないものか、まあ此処で高校生が騒いだりする可能性が無きにしも非ずですが、ただ自分達でちゃんと管理しながらやっってくださいね、というような形でもよろしいですので、何とか利用者ができるだけ利用できるという事も積極的に考えていただければ有り難いなあとと思っています。

## ■県立図書館

どうしてもコロナ対策という事で間引きしないといけない、ソーシャルディスタンスの観点も含めて、まず感染の拡大を抑えるというのが大前提にありますので、そういう中で利用者の方にはご不便をお掛けしていると思います。今お話がありました集会室、使われていない場面で一般の方に開放するという事は一つの妙案かと思っていますので、検討していきたいと思います。併せて考えていかないといけないのは、アフターコロナという事ですが、コロナ禍の中でデジタル化も含めまして、どういった非来館・非接触というサービスを提供できるかという事もやっていかないといけないということです。もう一つ図書館を取り巻く課題として、障害がある方への対応とか、遠隔地にいらっしゃる方、なかなか来れない方も含めまして、今、リモートや非来館サービスが注目され、ニーズが高まってきていますので、そういった事も含めながら併せて検討し、より県民の皆様に良いサービスが提供できますように検討していきたいと思います。

## ○委員

図書館関係は不特定多数の方をお迎えするという事では様々ご苦労があって、対策をいろいろ取られて、ここまで来たんだという事で拝見しましたが、一方でコロナの中で図書、資料、本を通じて対面を充実させる機会という事へのニーズというのは、とても高まっていると思いますので、行動指針に掲げられている「見える化、使える化、もっと近くへ」というキーワードの重みというのが増していると感じています。その中で一つ質問ですが、春の段階で休館にしたというのがありますが、その後、いろいろと対策をアクリル板の設置だとか、検温システムや除菌ボックスとか、最近までいろいろと対策が取られているようですが、概ね取れる対策は終了している、取られてきていると理解してよろしいでしょうか。

今後予定している事、あと、実際春に比べると未だ毎日のように青森県内の感染者は収まる気配がない中で開館する、また休館に踏み切るという基準というか方針みたいなものを現段階でどのように考えているのか、お聞かせ願えればと思います。

## ■県立図書館

まず対策ですが、先程説明させていただきました工事関係は、これからです。予算は確保しましたが、これから工事の実施となります。

今までの対応で全て対応が取れているかという事は、実際、我々も何処までやれば完璧なのかというのは正直なところ分からない状況です。今やれるもの、同じような施設で、こういう事をやっているという情報を受けまして、それに対応して検討し予算要求

しているという状況ですので、今後もコロナの関係で良い対策があれば積極的に取り入れていきたいと考えています。

臨時休館の関係ですが、図書館単独で決めているものではありません。あくまで県の危機対策本部の指示を受けまして、その上でどうするかという事を県教育委員会として判断して、臨時休館という形を前回取っています。今後また感染者が拡大して、もしもそういう状況になった場合は県の危機対策本部の指示を受けた形で判断していく事になると考えています。

#### ○委員

コロナの対応は本当に大変だったと思います。県立図書館は、休館は指示があつての事という事でしたが、休館日数も最低限で感染に十分配慮していただいて、様々な取組を行い、開館してくれた事に本当に感謝しています。何よりも入館者記録を取らないでいただいたという事が有り難かったです。実は、感染が始まった時には、誰が来たか、住所、名前を控えなければならないのではないかという意見が館内でありました。凄く迷ったんですが、県立図書館もそれはやっていませんという事で、上司に話して納得してもらいました。一度やってしまうと、図書館は住所が定まらない人や困っている家庭状況の中で利用している人もいるのに、誰もが自由に何時でも安心して使えるという所に影響して行って、なし崩しのように変わって行ってしまふのではないかと凄く不安になったので、それを県立図書館はやらないで、ここまで来てくれたということが本当に有り難かったです。

#### ○委員

去年からもう1年、こうしてコロナ禍の中で、私達もどのように行事をやっていったらいいか、読書の方など全て中止にして参りましたが、県立図書館のこのような模索しながら進んでいくという止まらずに進むという方針が凄く私にも勇気を与えてもらったと思います。10月に講習会があつたんですが、三密を避けるために広い場所としてYSアリーナの多目的室で開催しました。1部は市読連のアドバイザーの方達が話されて、2部では八戸ブックセンターの方に講演をしていただきました。ブックセンターは市の図書館と同じですので、市の図書館の方達の援助もいただきながら開催できました。反省はいろいろあつたんですが、止まらずに進むという事を私達もなんとか打開策とかか解決策を考えながら、いろいろと進めている所です。